

平成28年（2016年）熊本県熊本地方を震源とする地震に 関する義援金等について

平成28年（2016年）熊本県熊本地方を震源とする地震の発生を受け、外国政府及び外国の個人・企業、在留邦人等からの義援金等について、以下の方法により、義援金等を受け入れております。

1. 当館による義援金受け入れ口座の開設

（1）当館は以下の義援金受け入れ口座を開設しています。受付期間は平成31年（2019年）3月31日まで延長いたしました。

（注）当館で受け付けた義援金は、後日、日本政府宛に送金します。皆様からお預かりした義援金につきましては、地方公共団体を通じて、被災者の方々へ届けられます。

【口座情報】

Bank Name : SEB BANKAS

Branch Name : Vilnius Branch

Account Number : LT85 7044 0600 0809 0987

SWIFT Code : CBVILT2X

Bank Address : Gedimino Pr. 12, LT-01103 Vilnius

Beneficiary Name : JAPONIJOS AMBASADA

Beneficiary Address : M. K. Ciurlionio 82b. Vilnius

Telephone : +370-5-231-0462

（2）受領証を希望される場合は送金後、当館宛（info@vn.mofa.go.jp）に以下の情報を御連絡ください。

- ・「受領証が必要な旨」
- ・送金者名及び連絡先（住所及び電話番号）
- ・金額
- ・送金日
- ・送金元銀行名

2. 当館義援金受け入れ口座による日本赤十字社宛「義援金」

当館義援金受け入れ口座による日本赤十字社宛「義援金」の受付は、平成28年6月30日をもって終了いたしました。

3. 日本赤十字社による海外救援金受け入れ口座

日本赤十字社による海外救援金受け入れ口座の「海外救援金」の受付は、平成28年6月15日をもって終了いたしました。

4. 被災地の各地方公共団体による義援金受け入れ口座

被災地の各地方公共団体においても、義援金受け入れ口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPをご確認ください。なお、特に被害の大きかった熊本県の義援金情報は以下のリンクよりご確認ください。

- [平成28年熊本地震義援金の受付期間延長について（熊本県ホームページ）](#)
- [Call for 2016 Kumamoto Earthquake Donations（英語）](#)